

件名	救急車の要請について
通報日	平成15年7月23日
概要	<p>本日15時10分頃、体育館横の車庫新設工事に従事していた当社協力企業の方が気分が悪くなり、15時26分救急車を要請致しました。なお、本人は意識があります。</p> <p>(注)その後、この協力企業の方は刈羽郡総合病院に搬送され、診察の結果、作業が原因で気分が悪くなったものではないと診断されました。</p>